

申請者記入日
*委任される場合、預けた日

書き方例

1 片)

長崎市移住支援空き家リフォーム補助金交付申請書

令和 ○年 ○月○○日

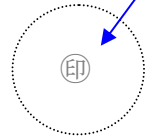
(あて先) 長崎市長

申請者

住 所 長崎市○○町1番1号

(ふりがな) まるまる まるまる
氏 名 ○○ ○○

捺 印
*認印で構いません



長崎市補助金等交付規則第3条第1項の規定により、長崎市移住支援空き家リフォーム補助金の交付について、次のとおり申請します。

なお、申出状況、市税等の納付状況、市長が関係機関に調査を行うことについて、同意します。

交付申請額 (千円単位で記入)
*審査により交付決定金額が変わる場合があります

交付申請額	金 475,000円
確認しチェックする 申 出 事 項	申請する空き家に対して、他の制度に基づく補助（その予定及び無利子貸付金等を含む。）の有無 → 有 () () 年度 ・ 無 ☒ 申請する空き家に対して、本補助制度による補助を利用した事は無い
添 付 書 類	1 改修計画書（第2号様式） 2 申請する空き家が1年以上使用休止していることを証明する書類 3 購入者又は賃借人と所有者との、売買又は賃貸借契約書の写し（所有者が補助対象者で、補助対象空き家が空き家バンク登録済の場合を除く。次号について同じ。） 4 購入者又は賃借人の住民票の写し 5 固定資産税納税通知書の写し、固定資産税家屋台帳の写し、建物登記事項証明書等の補助対象空き家の所有者が確認できるもの 6 市税等を滞納していないことの証明書 7 工事内訳明細を示した見積書 8 住宅の全体及び改修工事の施工予定箇所の写真 9 手続を代理人が行う場合は委任状（第3号様式） 10 その他市長が必要と認める書類

有の場合、補助を受けた内容及び年度を記入。
なお、内容により補助を受けられない場合があります。

*訂正印での金額の訂正は出来ません

(第 2 片)

次の項目の全てを確認し、チェック (☑) してください。

- ☑ 申請者は、次の各号のいずれかの者であって、長崎市暴力団排除条例（平成24年長崎市条例第59号）第12条に規定する暴力団員又は暴力団関係者でないものとする。

(1) 改修工事を行う一戸建て空き家住宅（以下空き家という。）に移住する者（法人を除く）であって、その空き家を所有する者と売買又は賃貸借契約済であるもの

(2) 改修工事を行う空き家を所有する者（法人又は空地建物取引事業者を除く）であって、

全ての項目へのチェック、確認が必要です

- ☑ 補助対象空家住宅の、前記第1号のいずれかの者である者（以下「補助対象空家住宅」という。）にあっては、
（確認が不要なものもあります）

※ 店舗、事務所等との兼用住宅（住宅部分の延べ面積が、建物全体の延べ面積の2分の1以上であるもの）にあっては、移住する者の居住の用に供し、又は供する予定の部分に限る

- 補助対象空家住宅の立地が借地である場合、本補助の申請要件について、貸主の同意を得ている。

- ☑ 補助対象空家住宅を所有する者は、次の各号の全てを満たす者とする（移住する者が申請する場合にも適用する）。

(1) 補助対象空家住宅が未登記の場合、家屋台帳に記載されている者である。

(2) 補助対象空家住宅が共有財産である場合、全ての共有者から本要綱における補助を受け事業を行うことについて、同意を得ている。

(3) 補助対象空家住宅が未相続の場合、所有する者が相続人であり他の相続人から本要綱における補助を受け事業を行うことについて、同意を得ている。

- ☑ 補助対象空家住宅へ移住する者は、市外に住民登録があり、本市に移り住む意思のある者で、市外の市町村から本市へ転入を届け出るもの（申請の日の1年前の日から申請の日までの間に、本市へ転入の届出済の者も含む。）である。

(第 3 片)

- ☒ 補助対象工事の施工業者は、市内に本社を有する法人又は市内に住所を有する個人である。
- ☒ 交付決定日から起算して90日以内に着手する。
- ☒ 補助対象工事は、下記の工事ではない。
 - 補助金の交付決定の前に着手した工事
 - 下水道接続工事
 - 外構工事
 - 電話、インターネット等の配線工事
 - 公共工事の施行に伴う補償工事
 - 解体工事（補助対象工事に係る撤去等を除く。）
- ☒ 本市若しくは国等の他の制度に基づく補助等を受け改修等を行っている場合にあっては、当該改修等の部分と同一部分の工事に係る経費でない。
- ☒ 補助対象経費（消費税等相当額を含まない額）は、20万円以上である。
- ☒ 同一年度に本市若しくは国等の他の制度に基づく補助等を受け改修等を行っている、又は補助等を受け改修等を行う予定ではない。
- ☒ 補助金の交付の申請をする日以前に、補助対象空き家は、移住支援補助を受けていない。
- ☒ 工事経費総額は、施工業者からの見積書に記載された額を記入している。
- ☒ 工事経費総額に備品に係る費用及び使途の明確でない費用は、含まれていない。